

# 平成23年度 法人本部事業計画

## 1 運営方針

当協会は、昭和45年に社会福祉法人として設立して以来、救護施設「有明荘」、保育所「有明保育園」、軽費老人ホーム「有明ハイツA・B」、軽費老人ホーム「ケアハウス有明」及び高齢者利用施設「有明センター」の6福祉施設を運営するとともに、地域活動や交流事業にも積極的に取り組み、地域における福祉の発展、充実に努め、成果をあげてきました。

近年は、福祉サービスが「契約」に基づく制度へと変わり、それに伴い民間企業等のサービス事業主体が増加するなど競争の時代に入っています。

こうした福祉を取りまく環境が一段と厳しさを増していく中、平成23年度においては、これまでの実績をもとに、法人・施設の持続的で安定した経営を進めていくとともに、法人理念に基づき、より質の高い福祉サービスを提供できるように各施設一体となって取り組んでいきます。

### 【法人理念】

「安全で心身ともに健やかな生活」をしていただけるように施設を利用される一人一人に合った心のこもったサービスを提供することを目指します。

## 2 事業計画

- (1) 法人の安定した経営基盤の確立を図るために、客観的経営分析により将来展望にたった各施設の計画的な財政運営を進めていきます。
- (2) 法人経営実態の情報を職員で共有し、経営意識を醸成することにより、健全経営を図ります。
- (3) 事務処理の効率化、合理化に努めるとともに、会計基準を正確に適用し、間違いのない会計処理を行います。また、新会計基準の移行に伴う事務体制の整備を進めていきます。
- (4) 協会ホームページ(<http://www.ariakefukushi.jp>)上に掲載している決算資料・苦情などを逐次更新し、最新の情報を公開し、開かれた法人を目指します。
- (5) 個人情報の取扱いを厳格に行い、個人情報の保護、安全管理を徹底します。
- (6) 福祉サービスの向上や法令遵守への職員意識を醸成するために、職員研修を充実するほか、外部研修や先進都市に職員を派遣し、資質能力の向上を図ります。
- (7) 地域活動や地域との連携を活発に推進し、地域住民に信頼される法人・施設を目指します。
- (8) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、職員が仕事と子育てを両立できるよう働きやすい環境作りに努めます。
- (9) 県・市社会福祉協議会などの団体との提携を密にし、協力体制の強化に努めます。